

山鳥坂ダム環境検討委員会  
動植物の保全措置に関する専門部会 運営要領

（総則）

第1条 山鳥坂ダム環境検討委員会 動植物の保全措置に関する専門部会（以下「専門部会」という）は、山鳥坂ダム環境影響評価の動植物に関する保全措置等について技術的な助言を得ることを目的に、山鳥坂ダム工事事務所が設置するものであり、本要領は専門部会の運営に関する必要な事項を定めるものである。

（組織）

第2条 専門部会は、「山鳥坂ダム環境検討委員会」のもとに設置され、結果は、委員会に報告する。

2 専門部会は、山鳥坂ダム環境検討委員会委員のうち、別紙の委員をもって構成する。

3 必要に応じ、別紙の委員の指名する有識者の意見を聴取することができる。

（技術的助言）

第3条 専門部会は、山鳥坂ダム環境影響評価の動植物に関する保全措置等について、事務所長の要請を請けて、環境面からの技術的な助言を行うものとする。

（事務局）

第4条 専門部会の事務局は、山鳥坂ダム工事事務所調査設計課に置く。

（雑則）

第5条 この要領に定めるものの他必要な事項は、専門部会において定めるものとする。

附則

本運営要領は、平成19年1月31日から適用する。

別 紙

担当分野	氏 名	現 職
陸上昆虫	さかい まさひろ 酒井 雅博	愛媛大学農学部 助教授
植 物	まつい ひろみつ 松井 宏光	松山東雲短期大学 教授